

物流業界の課題対策への取り組みについて

公益社団法人奈良県トラック協会

(1) 各種セミナー等の開催

① 物流改正法に関する説明会

令和7年4月より施行された物流改正法について、改正の趣旨や事業者が取り組むべき措置などを解説する説明会を近畿運輸局及び奈良運輸支局の協力を得て開催した。また、会員と取引の関係のある荷主も同席可とした。

第1回 令和7年 5月14日(水) 午前 23社28名 出席
第2回 同 日 午後 28社37名 出席

② 価格転嫁に向けた運賃交渉相談会

荷主との運賃交渉ができない(引き上げできない)等の事業者が抱える課題の解消を図るための相談会を全日本トラック協会が選定した専門講師により開催した。

令和7年 7月 9日(水) 3社4名 出席

③ 適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー

標準的運賃を根拠に自社原価との比較分析を行い、積込・取卸料や附帯作業、燃料サーチャージを適正に収受する提案力を養成し、原価計算・原価管理を理解し、価格交渉に活かせる資料作成と説明力を習得するためのセミナーを全日本トラック協会が選定した専門講師により開催した。

第1回 令和7年10月23日(木) 13社15名 出席
第2回 令和7年10月27日(月) 8社 9名 出席

④ 過労死等防止対策セミナー

過労死や健康起因事故の現状を知り、ドライバーの健康維持のため、管理者がドライバーに生活習慣の改善を促す手法を学ぶとともに、グループによる意見交換を通じて、自社の取組レベルの把握や他社の健康管理に関する取組の好事例などから新たな気づきを得ることにより、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図るためのセミナーを全日本トラック協会が選定した専門講師により開催した。

令和7年11月27日(木) 8社 8名 出席

⑤ 中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー

働き方改革に対応した労働時間短縮等、労働環境改善対策の一環として、情報化推進による生産性の向上と「データ経営」による見える化の実現を支援するためのセミナーを全日本トラック協会が選定した専門講師により開催した。また、業務効率化等にかかる自動点呼機器、運賃・原価管理、勤怠管理等のシステムのデモンストレーションを実施した。

令和8年 1月26日(月) 9社9名 出席

⑥ 法令遵守セミナー

県内の交通情勢、職場におけるメンタルヘルス、近年の監査の状況、物流関係における法改正等についてのセミナーを奈良県警察本部、奈良労働局、奈良運輸支局の協力で開催した。

令和8年 1月29日(木) 26社26名 出席

⑦ トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー

運送業界では深刻なドライバー不足が続いている状況の中で、人材の確保や定着に関する先進的な取組や改善策を紹介し、自社に応じた実践への手がかりを得るためのセミナーを全日本トラック協会が選定した専門講師により開催した。

令和8年 2月 2日(月) 11社14名 出席

⑧ 物流の2030年問題対応セミナー

少子高齢化や労働力不足、輸送需要の増加を背景に、物流業界は大きな転換期を迎えており、2024年問題を経て深刻化が懸念される「物流の2030年問題」は、物流事業者だけでなく荷主企業を含むサプライチェーン全体に影響を及ぼす重要課題となっており、その全体像と今後の影響、今から取り組むべき具体策を分かりやすく解説するセミナーを専門講師により開催した。

令和8年 2月26日(木) 15社16名 出席

(2) 適正化事業調査員の取り組み

改正貨物自動車運送事業法において、地方適正化実施機関が、荷主等の行為が違反原因行為に該当すると疑うに足りるような事実を把握したときは、その事実を国土交通大臣に通知する規程が令和6年8月に新設され、適正化事業調査員2名を選任し、令和6年11月から実施した。

① トラック事業者からの巡回指導時の情報収集

- ・巡回指導の際に、資料を配付・説明し、違反原因行為の情報を収集
 - 令和6年11月～令和7年3月までに61事業所の巡回を実施
 - 令和7年4月～令和8年1月までに159事業所の巡回を実施
 - 支局への情報提供事案なし

② トラック事業者からの電話・訪問等による情報収集

- ・電話や訪問などにより違反原因行為の情報を収集
 - 支局への情報提供事案なし

貨物自動車運送事業者の皆さまへ

積込先、配達先で困りごともありませんか。荷主等の違反原因行為の情報をください!

適正化事業調査員が情報を集めています。

情報収集内容 困りごと教えてください!

<p>恒久的に長い荷待ち時間</p> <p>トラックが長時間待たされたり</p>	<p>契約にない附帯業務</p> <p>契約にない業務を強要されたり</p>
<p>運賃・料金の不当な増減</p> <p>ドライバーが不当に追加料金を請求されたり</p>	<p>恣横になるような依頼</p> <p>恣横な依頼を強要されたり</p>
<p>異常気象時の運送指示</p> <p>異常気象時に無理な指示を受けたり</p>	<p>無理な到着時間の設定</p> <p>無理な到着時間を指定されたり</p>

いただいた情報は、国土交通省トラックGメンに届き荷主・元請事業者に対して、「働きかけ」「要請」を行い、是正・指導を行います(従来スキーム)。

国土交通省でも情報収集を行っています。

● トラックGメンアプリ ● 電話による働きかけ連絡先(国土交通省)

国土交通省 JTA 全日本トラック協会

トラックGメンと適正化事業調査員の連携スキーム

適正化事業実施機関の適正化事業調査員

違反原因行為の情報を報告

国土交通省トラックGメンによる荷主等への監視体制の強化

国土交通省トラックGメンによる違反原因行為の監視体制の強化

国土交通省トラックGメンによる違反原因行為の監視体制の強化

荷主等に対する是正・指導の実績

■「働きかけ」等の累計実施件数 (2024.10.1現在)

荷主等別の違反原因行為の割合

件数	2件 (国土交通省トラックGメンによる働きかけ)
要請	175件 (国土交通省トラックGメンによる要請)
指導	914件 (国土交通省トラックGメンによる指導)

国土交通省による働きかけを契機に改善が行われた例

- 長距離の荷待ち削減
 - ・入庫待ち時間の削減や荷受け開始時間の前倒し、荷主への確認を義務
 - ・トラックの到着時刻を前倒し、荷受けを早める
- 契約にない附帯業務
 - ・作業指示、運送料金、作業留付料金をそれぞれ分けて請求を廃止(作業指示書)
- 過剰に厳しい到着時間
 - ・過剰に厳しい到着時間・到着日の不当な指定
 - ・過剰に厳しい到着時間・到着日の指定を廃止(作業指示書)
- 不当な運賃の要求
 - ・不当な運賃の要求(一部4トン未満から4トン未満へ変更)の廃止(作業指示書)
 - ・過剰な運賃の要求(一部4トン未満から4トン未満へ変更)の廃止(作業指示書)

(3) 荷主企業等への周知

① 適正化事業情報誌「あすか」発送

(製造業を中心とする県内荷主企業 約1000社)

- ・ 令和7年11月発行 VOL. 37
【同封物】 過積載運行防止の協力方お願いについて（依頼文書）
荷主企業の皆様へ 物流効率化の取り組みの努力義務
- ・ 令和8年 3月発行 VOL. 38（予定）
荷主企業の皆様へ 改正トラック法が施行されます

② 働き方改革推進に係る広報

- ・ 奈良新聞広告 計9回
令和7年 4/13、5/22、6/11、7/10、7/28、7/30、10/26、12/24
令和8年 2/10
- ・ 朝日新聞広告 計2回
令和7年 7/10、8/3
- ・ 奈良テレビCM放送（15秒） 計17回
令和7年 7/7～28の期間 11回
令和8年 1/1～3の期間 4回、2/8 2回
- ・ 月刊大和路ならら
令和7年7月号



**トラックドライバーの
働き方改革にご理解とご協力を
お願い申し上げます。**

公益社団法人 奈良県トラック協会